

見積提出説明書

- 【1】 見積書の提出及び確認方法については、本件の依頼文に記載した提出日時までに、持参頂き、当社会議室にて担当者のみで見積合せを実施する。
- 【2】 落札者の決定方法は、予定価格以下で、最低価格を入札した場合、落札とする。
尚、入札にあたっては、別紙様式により、入札する。
- 【3】 1回目の入札にて落札者がいない場合は、2回目の入札を行う旨担当者に電話等にて連絡する。
尚、入札回数は3回までとする。

以 上